

令和6年能登半島地震の被害に伴う応急給水の職員派遣について（その2）

横浜市水道局は、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、令和6年能登半島地震に伴う断水被害を受けた富山県氷見市に応急給水隊を派遣していましたが、同市での応急給水活動に目途が付いたため、活動地域を石川県に移動して応急給水活動を継続します。これに伴い、第一次隊と交替する第二次応急給水隊を派遣します。

1 石川県内における活動概要（第二次応急給水隊）

活動期間：令和6年1月7日（日）～ 1週間程度

活動内容：4 t 給水車2台による応急給水

派遣職員：8人

派遣先：石川県輪島市または志賀町

2 出発式

日時：令和6年1月6日（土）午後3時00分

場所：横浜市水道局三ツ境水道事務所（横浜市瀬谷区二ツ橋町553）

※派遣職員への説明を行った後、給水車の準備が整い次第、出発する予定です。

3 その他

第一次応急給水隊は1月6日（土）に富山県から石川県へ移動し、第二次隊と合流の上で引き継ぎます。

1月5日（金）に派遣した応急復旧隊の活動地域は、応急給水活動と同じ石川県輪島市または志賀町になりました。

お問合せ先		
水道局総務部担当課長（危機管理担当）	竹内 明子	TEL 045-671-3104